

161-参 経済・産業・雇用に関する調査会 平成16年11月10日

※プライマリーバランス、マクロ経済スライドなど

○辻泰弘君 内閣府に三点、簡潔にお伺いしたいと思います。

第一点は、先ほど税収の話がございまして、弾性値の話ございましたけれども、財務省が言っているような一・一とか一・二じゃないという、モデル計算でやるとおっしゃったんですけれども、事後的に出る税収弾性値がありますよね。それを、もし今なければ後でもいいんですが、お示しいただきたいということが一点。

二つ目はプライマリーバランスのことですけれども、先ほどの話にもありましたけれども、国と地方を合わせたプライマリーバランスということをおられるということで、結果として実は国の財政の規律という歯止めに、實際上、非常に迂遠というか抽象的で機能していないんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてどうお考えかということをお二点目。

三点目は、ここの中の、マクロ経済スライドのことが前提になっていますけれども、九ページですけれどもね、これ二〇〇七年度よりと書いてあるんですけれども、この消費者物価の上昇率が二〇〇五年度〇・五、二〇〇六年度一・二で、前の一・七%の物価スライドしなかった分を取り戻してからマクロ経済スライドが掛かるということだから、これは二〇〇八年度からじゃないのかということなんです、それ、三点です。九ページでは二〇〇七年度からとなっているんですけれども、二〇〇八年度からマクロ経済スライドが掛かるというふうに理解しているんですが、三点目はそれです。

○会長（広中和歌子君） まず、大守計量分析室長からお願いいたします。

○政府参考人（大守隆君） まず税収の弾性値、特定の数値を置いて計算しているわけではございませんけれども、事後的に見れば名目GDPとの関係は大體どのくらいかという御質問だったかと思えます。

大體、これは時期によっても違いますけれども、私どもの持っている印象は一・二程度というふうに、そんな感じで見ております。

○政府参考人（村瀬吉彦君） プライマリーバランスのお話でございましてけれども、先ほどから申し上げますように、国、地方合わせたプライマリーバランスの黒字化ということをお政府としては掲げておりますが、これ、二〇一〇年代

初頭までということになりますと、大体、その国、地方合わせてGDP比で〇・五%ポイントぐらいずつ改善をしていかなきゃいけないということでありまして、国の財政規律としてどうかというお尋ねありますけれども、今のその財政構造そのものを見ますと、やはり国の場合は年金も含め、あるいは社会保障のウエートも大変高いというようなこともありまして、相当やっぱり厳しい状態であると思います。

その中で、当面、その二〇一〇年代初頭に、目指して、国と地方が歩調を合わせてやっていくということでありまして、国の財政規律として機能していないということではないのではないかと思えます。程度はいろいろ議論があると思えますが。

○会長（広中和歌子君） 再び大守室長。

○政府参考人（大守隆君） 物価スライドが事実上利くのはいつからかという御質問あったかと思えます。

既裁定者につきましては、二〇〇八年度からこの特例措置分が解消して上がっていくということになりますが、新規裁定者については二〇〇七年度ということかと思えますが、ちょっと今確認をいたします。

確かに、御指摘のようにはっきり上がっているのは二〇〇八年度からというモデル上の想定になっておりますので、確認をしてお答えしたいと思います。

○会長（広中和歌子君） それでは、お答えの方は後ほどよろしく御本人にお伝えくださいませ。

それでは、他に御発言もなければ、本日の調査はこの程度にとどめたいと思えます。

政府参考人の皆様方には、私ども心から感謝申し上げます。

次回は来る十七日午後一時に開会することとし、本日はこれにて散会いたします。